

政策目標7 科学技術・学術政策の総合的な推進

概要

科学技術と社会との調和に配慮し、国民、地域、国際等の視点に立ち、科学技術・学術政策を総合的に推進する。このため、5の施策によってその目的の達成を目指す。

主管課（課長名）

科学技術・学術政策局政策課（佐野 太）

評価

科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進、地域における科学技術の振興、科学技術システム改革の先導、科学技術の国際活動の戦略的推進に向けた取組は、想定通り達成された。

21年度の施策状況

科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成（施策目標7-1）

我が国が科学技術の力で世界をリードしていくために、多様多才な個々人が意欲と能力を發揮できる環境の整備をはじめとした初等中等教育段階から研究者等の育成まで一貫した総合的な人材育成施策を講じ、科学技術関係人材の質と量の確保を図ってきた。また、科学技術の社会的信頼を獲得するために、成人の科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）を高める活動の推進を図るとともに、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図ってきた。

結果、科学技術関係人材の質と量の確保及び産業社会のニーズに対応した人材育成が図られ、また国民の科学技術に対する興味・関心と基礎的な知識・能力を高める取組も着実に実施されていることから、科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成については、想定通り達成できたと判断される。

科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進（施策目標7-2）

ヒト胚及びヒト胚性幹細胞（ヒトES細胞）、クローン技術等に関する生命倫理問題等が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対し、研究の進展状況を踏まえた施策への反映、研究者等への法令等の遵守の徹底等を通じ、最先端のライフサイエンス研究の発展と社会の調和を目指してきた。

結果、現下の生命倫理上の諸課題（平成16年から継続中の懸案を含む。）について、文部科学省において精力的に検討を進め、関係指針の整備を行うなど、具体的な進展を図るとともに、関係指針の運用が着実に実施されており、研究の発展・動向を踏まえた生命倫理に関する法令・指針の整備・運用は、想定通り達成できたと判断される。

地域における科学技術の振興（施策目標7-3）

世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に形成することを目指してきた。

結果、世界レベルのクラスター及び小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターが各地に形成されつつあると考えられることから、地域における科学技術の振興に向けた取組は、想定通り達成できたと判断される。

科学技術システム改革の先導（施策目標7-4）

科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に向けた取組を率先して進め、優れた研究成果の創出や活用を促進してきた。

結果、科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に向けた取組が図られるとともに、優れた研究成果の創出や活用が促進されていると考えられることから、想定通り達成できたと判断される。

科学技術の国際活動の戦略的推進（施策目標7-5）

研究環境の国際化や人的ネットワーク等の国際活動の基盤を拡大することにより、研究者等の往来などの国際交流を推進するとともに、戦略的な国際共同研究や政府間会合を通じ、各国との持続的な関係の構築を促進することを目指してきた。

結果、国際的な人材獲得競争が激化する中でも、研究者の受入れや、我が国の研究者の海外派遣が促進されており、科学・技術外交の戦略的推進による重層的な協力関係の構築が進められていることから、想定通り達成できた

と判断される。

22年度以降の政策への反映方針

第3期科学技術基本計画等を踏まえ、科学技術と社会との調和に配慮し、国民、地域、国際等の視点に立った科学技術・学術政策の総合的な推進を図るため、理数教育の充実や若手・女性・外国人研究者が活躍できる環境の整備及び国民の科学技術に関する理解と意識の醸成、ライフサイエンスの発展に伴い生じる生命倫理に関する諸課題への対応、研究費配分における研究費の過度の集中等の排除や不正使用等への厳格な対処、他国よりも我が国が強い科学技術分野を一層強化するため、科学技術システム改革を先導する取組の推進、クラスター形成事業による地域イノベーション・システムの強化、国際活動の推進をはじめとした科学技術外交の強化等に取り組む。

関連する政府等の方針（主なもの）

科学技術基本計画（第3期）：7-1（第3章 P15～18、P20～23、P43）、7-2（第4章 P42）、7-3（第3章P31 23～30行目）、7-4（第1章P11 11～12行目、第2章 P12 最終行～P13 1行目、第3章 P16～17、P26～27、P32 17～20行目、P33～34、第5章 P45 13行目～最終行）、7-5（第3章P40～P41）

新成長戦略（基本方針）：7-1、7-3、7-4、7-5（P21～22）

平成22年度科学技術関係予算の編成に向けて（平成21年12月9日 総合科学技術会議）：7-4（P3 10～15行目）
公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）（平成18年6月31日 総合科学技術会議）
7-4（P1 21～34行目、P2 1～20行目）

「科学技術外交の強化に向けて」（平成20年5月19日、総合科学技術会議）7-4（第4章P11、P14、P16）、7-5（第3章P8～P9）